

認 定 書

国 住 指 第 3346号
平 成 16 年 2 月 12 日

JFE建材株式会社

代表取締役社長 谷 一 浩 様

国土交通大臣 石原 伸晃



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第七号並びに同法施行令第107条第一号及び第三号（屋根：各30分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

F P O 3 0 R F - 0 0 6 4

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

デッキプレート屋根

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

1. 構造名

デッキプレート屋根

2. 寸法および形状等

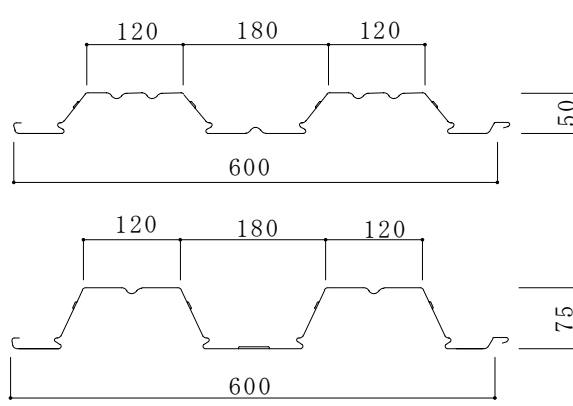
(寸法単位：mm)

項目	申請構造							
断面寸法	<ul style="list-style-type: none"> ・山間隔 300 ・山高 50、75 ・厚さ 1.2、1.6 							
断面形状	<ul style="list-style-type: none"> ・リブ状 							
母屋間隔	<table border="1"> <thead> <tr> <th>デッキ高さ50の場合</th> <th>デッキ高さ75の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デッキプレート板厚1.2の場合 2650以下：単純はり 3350以下：連続はり</td> <td>デッキプレート板厚1.2の場合 3200以下：単純はり 3900以下：連続はり</td> </tr> <tr> <td>デッキプレート板厚1.6の場合 2850以下：単純はり 3550以下：連続はり</td> <td>デッキプレート板厚1.6の場合 3450以下：単純はり 4300以下：連続はり</td> </tr> </tbody> </table>		デッキ高さ50の場合	デッキ高さ75の場合	デッキプレート板厚1.2の場合 2650以下：単純はり 3350以下：連続はり	デッキプレート板厚1.2の場合 3200以下：単純はり 3900以下：連続はり	デッキプレート板厚1.6の場合 2850以下：単純はり 3550以下：連続はり	デッキプレート板厚1.6の場合 3450以下：単純はり 4300以下：連続はり
デッキ高さ50の場合	デッキ高さ75の場合							
デッキプレート板厚1.2の場合 2650以下：単純はり 3350以下：連続はり	デッキプレート板厚1.2の場合 3200以下：単純はり 3900以下：連続はり							
デッキプレート板厚1.6の場合 2850以下：単純はり 3550以下：連続はり	デッキプレート板厚1.6の場合 3450以下：単純はり 4300以下：連続はり							

3. 材料構成

1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

項目	申請構造
①荷重支持部材	デッキプレート (SDP2G) <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3352 ・厚さ 1.2、1.6 ・山高 50、75 ・山間隔 300 ・長さ 1000～15000 ・幅 300、600 

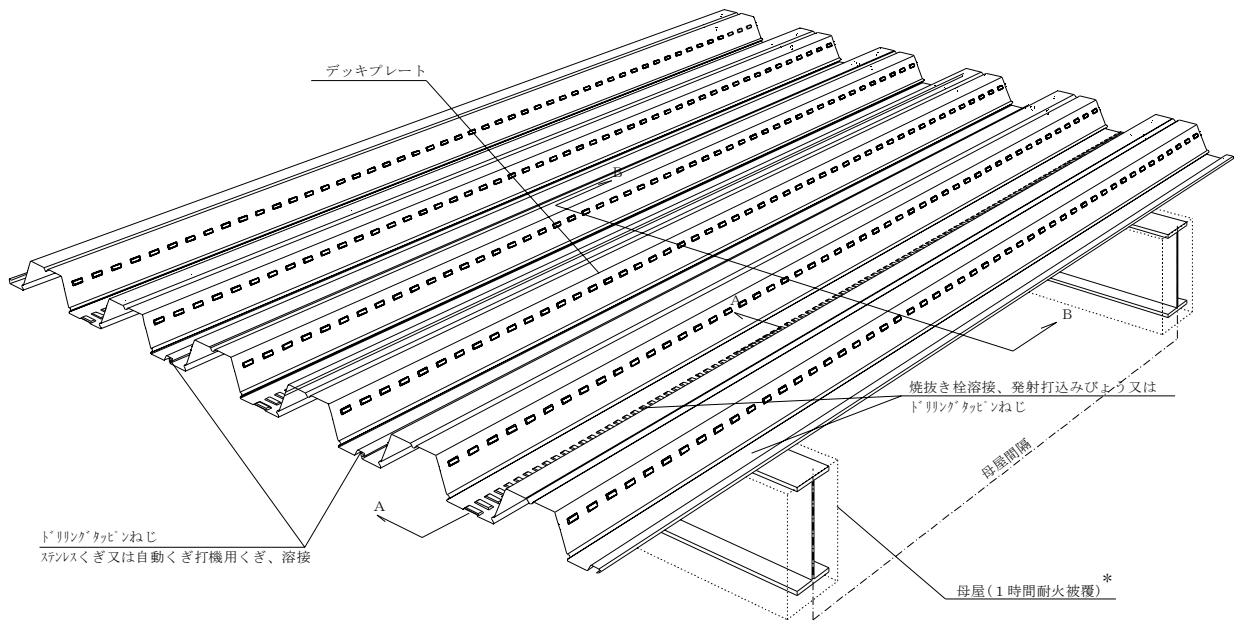
2) 副構成材料

(寸法単位：mm)

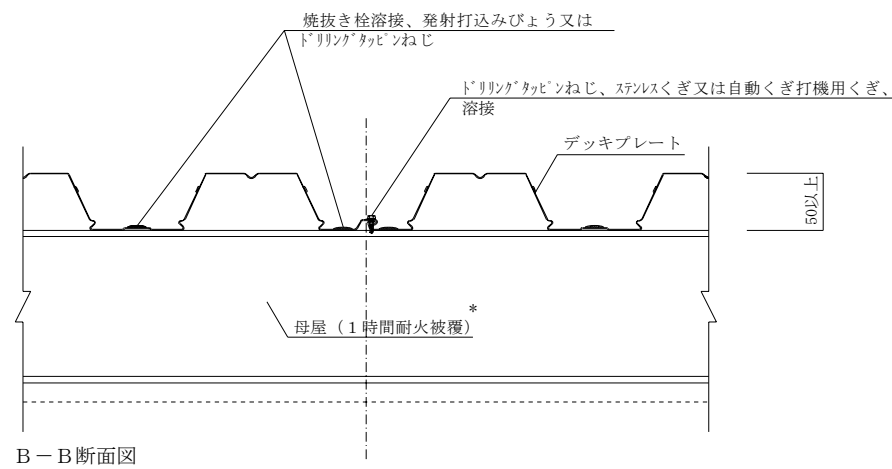
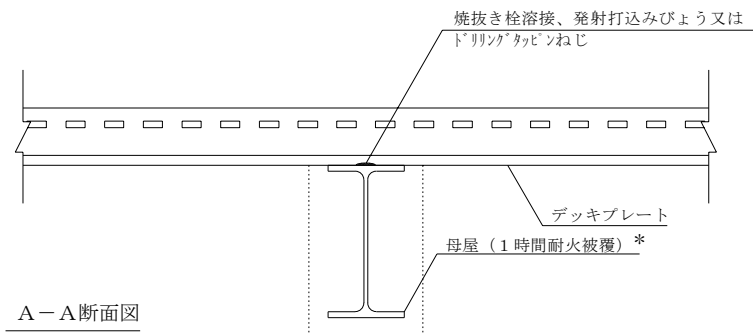
項 目	申 請 構 造
①母屋とデッキプレート の接合	<p>(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)ドリリングタッピンねじ(母屋板厚6以下の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 冷間圧造用炭素鋼線材(JIS G 3507 SWRCH) ・形 状 $\phi 5$以上×$\ell 20$以上 ・間 隔 母屋間隔に準じる <p>(2)焼抜き栓溶接(母屋板厚4.5以上の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低水素系溶接棒 $\phi 4$ ・溶接径 $\phi 18$以上 ・間 隔 母屋間隔に準じる <p>(3)発射打込みびょう(母屋板厚4.5以上の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS A 5529 ・形 状 頭付きびょう(A) ・適応するびょう打銃 低速銃用びょう(L) ・間 隔 母屋間隔に準じる
②デッキプレート相 互の接合	<p>(1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)ドリリングタッピンねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 冷間圧造用炭素鋼線材(JIS G 3507 SWRCH) ・形 状 $\phi 4$以上×$\ell 12$以上 ・間 隔 450以下 <p>(2)ステンレスくぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS A 5508 ・形 状 $\phi 2.1$以上×$\ell 32$以上 ・間 隔 450以下 <p>(3)自動くぎ打機用くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS A 5508 ・形 状 $\phi 2.1$以上×$\ell 32$以上 ・間 隔 450以下 <p>(4)スポット溶接</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溶接長さ 10以上 ・間 隔 450以下 <p>(5)隅肉溶接</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溶接長さ 10以上 ・間 隔 450以下

4. 構造説明図

(寸法単位：mm)



断面図



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

*：本評価内容に含まない

5. 施工方法等

<施工図>

4. 構造説明図と同じ

<施工手順>

- 1) 母屋の間隔は5300mm以下とし、はりおよび母屋には1時間耐火被覆を施す。
但し、平成12年建設省告示第1399号第4、三、ニの規定に該当する場合は、耐火被覆をしなくてもよい。
- 2) はり、母屋等構造躯体が完成した後、デッキプレートを敷く。
- 3) デッキプレートの溝部を上から母屋に、ねじ、焼抜き栓溶接又は発射打込みびょうを用いて緊結する。
- 4) デッキプレート相互の接合をねじ、くぎ又は溶接にて確実に接合する。
- 5) 2)～4) の手順を繰り返す。